

債権管理の今後の動向と 最新重要判例から学ぶ実務対応策

2025年1月24日（金） 10：00～16：30

近年の債権管理・回収に関する環境は、経済情勢や法的枠組みの変化に伴い、より一層複雑化しています。こうした状況の中、最新の動向を踏まえた実務対応が求められています。本セミナーでは、専門の講師を招聘し債権管理の動向や重要な判例の解説を行います。

講演内容

第1部（10：00～12：00）

債権管理の今後の動向～企業価値担保権の解説～

1. 企業価値担保権創設の背景と基本的枠組み
2. 企業価値担保権の具体的内容
 - (1) 企業価値担保権の設定及び効力等
 - (2) 企業価値担保権に関する信託業務
 - (3) 企業価値担保権の実行手続
3. 今後想定される融資・債権管理回収実務への影響
4. 質疑応答

講師

古澤 陽介 氏

(弁護士／河野・川村・曾我法律事務所)

<略歴>

2002年3月 東京大学 法学部卒業
 2003年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属)
 2009年4月～
 2023年5月 筑波大学法科大学院非常勤講師
 2010年8月～ 全国地方銀行協会地方銀行研修所講師
 (債権管理保全指導者講座を担当。現在に至る)
 2023年6月～ 筑波大学ビジネスサイエンス系客員教授

第2部（13：00～16：30）

債権管理担当者が知っておくべき最新重要判例と実務対応策

- 同一当事者間に数個の金銭消費貸借契約に基づく各元本債務が存在する場合における充当指定のない一部弁済と消滅時効（最判R2.12.15）
- 清算中の会社の代表清算人（かつ会社の保証人）が「代表取締役」名義で差入れた債務承認書と消滅時効（大阪地判R3.11.11）
- 破産管財人による別除権の目的不動産（担保不動産）に係る被担保債務の承認と消滅時効（最判R5.2.1）
- 債権差押えに係る請求債権の時効中断効が生じるためにその債務者が当該差押えを了知し得る状態に置かれることの要否（最判R1.9.19）
- 第三債務者が債権差押命令送達前に債務者との間で差押えに係る債権の支払いのために電子記録債権を発生させた場合に、第三債務者への転付命令送達後に電子記録債権の支払いがされたときの当該転付命令の効力（最判R5.3.29）
- 条件変更後の最終返済日が全て到来した時点で以降に成立した債務者預金の相殺と倒産法上の制限（東京地判R5.11.22）
- 別段口座に振り替えられた債務者預金の相殺と倒産法上の制限（東京高判R5.5.17）
- 抵当権者による物上代位権に基づく賃料差押えの前に賃貸人・賃借人間でなされた、抵当権設定登記後に賃借人が賃貸人に対して取得した債権と差押後賃料債権との合意相殺の、抵当権者への対抗の可否（最判R5.11.27）

講師

福谷 賢典 氏

(弁護士／島田法律事務所)

<略歴>

2003年 東京大学 法学部卒業
 2004年 弁護士登録
 2007年～2008年 都市銀行法務部出向
 <執筆等>
 ・『これ一冊でよくわかる 改正債権法と営業店実務』（経済法令研究会、2020年）（共著）
 ・「遺言に基づく預金の払戻し（金融取引法研究会Report）」（銀行法務21 918・919号）
 ・「相続預金にまつわる各種情報開示請求への対応（金融取引法研究会Report）」（銀行法務21 915号）（ほか多数）

※12：00～13：00に昼食休憩、お弁当をご用意します

定員

30名

受講料

27,500円／名（税込/昼食代込）

形式

対面形式

対象

本部債権管理担当者、営業店の融資渉外役席者・担当者 等

会場

ウイंकあいち（愛知県産業労働センター）【名古屋駅から徒歩5分】
 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

申込方法

- ・二次元コードもしくはFAXにてお申込みください。（詳細は裏面をご確認ください）
- ・セミナーご参加に伴い、事前質問を募集します。お申込フォームもしくはFAXでのご回答をお願いします。

お申込のご案内

(債権管理担当者向けセミナー)

セミナー概要

- ◆開催日時：2025年1月24日（金）10：00～16：30
- ◆会場：ウインクあいち（愛知県産業労働センター）
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-3 8
- ◆受講料：27,500円（税込／昼食代込）※後日ご請求書を送付します
- ◆本セミナーは対面形式で実施します
- ◆昼食休憩は12時から1時間を予定、お弁当をご用意します
- ◆セミナー内では質疑応答を予定しております
- ◆セミナーの録画、録音はご遠慮ください

お申込要領

以下①もしくは②の方法によりお申込みください

<お申込みフォーム 二次元コード>

①【二次元コードからのお申込みの場合】

お手持ちの携帯電話ならびにスマートフォンで右の二次元コードを読み取っていただき、申込フォームに必要事項をご入力ください



②【FAXでのお申込みの場合】

以下の必要事項をご記入のうえFAXにてご送信をお願いします

FAX：052-321-3452

私は、「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、以下のとおり申込みます。

団体名 (金融機関コード)	()		
お申込み ご担当者	所属部署		氏名
	役職		
住所 ※請求書ご送付先	〒 -		
TEL	-	-	FAX - -
メールアドレス	@		
ご受講者	所属部署		氏名
	役職		
	所属部署		氏名
	役職		
事前質問	※講師への事前質問があればご自由にご記載ください		

<個人情報の取り扱いについて> ご提供いただいた個人情報は、セミナーの受講管理、入金管理および受講票発送等のため利用いたします。詳しくは、弊社ホームページをご覧ください。(https://www.khk.co.jp/site/privacy.php)

- ◆申込期限は**1月15日（水）**です
- ◆当日のお申込みは受け付けておりませんので、必ず事前にお申込みをお願いします
- ◆受講料はお申込後に送付の請求書にてお振込みください（お振込手数料はお客様にてご負担ください）

お問い合わせ先

〒460-0022 名古屋市中区金山1-15-10 メイフィス金山駅前ビル9F
(株)経済法令研究会 名古屋営業所
Tel：052-332-3511 Fax：052-321-3452